

## 1 確かな学力の向上を図る取組の充実

## ① 授業力・学力の向上に向けた取組

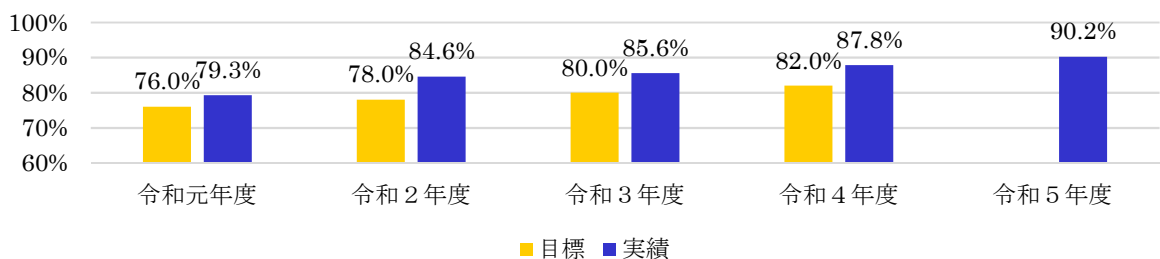
取組1 全国学力・学習状況調査結果の分析・活用	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業改善を進め、児童・生徒の資質・能力の育成に資するよう、「令和5年度版 かながわの学びの充実・改善のために」を作成し、周知した。</li> <li>県教育委員会の指導主事がすべての市町村教育委員会（政令市を除く）を訪問し、児童・生徒一人ひとりの実態を把握するために、調査結果を各学校で活用することや、自分の考えを文章等で表現する学習を充実させることについて働きかけた。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒が自分の考えを文章等で表現する学習を充実するため、学力向上支援連絡協議会等において、各教科等で一層取組を進めるよう働きかける。</li> <li>調査研究で、主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善に取り組むことにより、学力の向上につながることを示されているため、各学校において工夫が図られるよう、「令和5年度版 かながわの学びの充実・改善のために」を周知する。</li> <li>児童・生徒の学ぶ意欲の向上に向け、学校や家庭、地域がそれぞれの役割を確認し、目標を共有するため、学校と地域の連携・協働による教育活動の好事例を収集し、その周知に取り組む。</li> </ul>
取組2 かながわ学力向上実践推進事業 <sup>25</sup> の推進	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>17市町村（政令市・中核市を除く）を学びづくり推進地域に指定し、研究校85校で、授業の充実・改善に向けた実践研究を実施するとともに、好事例を「かながわ学びづくりシンポジウム」や県ホームページ等で周知した。</li> <li>「かながわ学びづくりシンポジウム」を開催し、小・中・高校生を含めた子どもと大人（保護者、教員、指導主事等）が学びづくりについて議論を行った。</li> <li>「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価 学習評価資料集（小学校、中学校）」等を活用し、児童・生徒の学びに向かう力等を育むための指導や評価について、市町村教育委員会や学校に各種会議やホームページを活用して周知し、カリキュラム・マネジメントの充実を図った。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習評価の妥当性・信頼性を高める好事例を収集するなど、各学校における学習評価プロセスの客観的な把握と改善を、より一層推進する。</li> <li>「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」における推進地域や推進校の取組について、引き続き、全県へ普及を図り、各学校において、子どもの声を生かしながら、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進する。</li> </ul>
取組3 生徒学力調査の実施	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立高校等における授業及び教育活動全般の一層の改善と充実に資することを目的とし、論理的思考力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の汎用的な能力を測る生徒学力調査を、抽出校で実施した。</li> <li>各学校に生徒学力調査の結果及び生徒個票の活用を促し、授業をはじめ教育課程の改善・充実を図った。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>抽出校に関しては、県立高校等全体のデータの傾向が掴めるよう、幅広い学校群から引き続き抽出していくとともに、結果の活用方法について、更なる検討や研修を行う。</li> </ul>

<sup>25</sup> かながわ学力向上実践推進事業

「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」を始めとする県内の児童・生徒の学力の向上を図る取組の全体像。

取組4 授業力向上の推進	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業力向上推進重点校において主体的・対話的で深い学びの視点からの組織的な授業改善に取り組み、県内5地域で開催した研究成果中間発表会を通して、その成果の普及を図った。</li> <li>探究的な学習を推進することで、県立高校等の教育力の向上を図るとともに、「探究的学習発表会」を県内10地区で実施し、各学校の取組の共有を図った。</li> <li>指導と評価の一体化の視点を踏まえた授業づくりについて、教育課程説明会で取り上げ、各学校の取組を促した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校における探究的な学習活動の取組をより一層推進していくため、引き続き「探究的学習発表会」を実施することに加え、探究的な取組の先進的な事例を広く学校に普及する。</li> <li>各学校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた組織的な授業改善を推進するため、授業力向上推進重点校の取組をより一層進め、県立高校等全体にその成果を周知する。</li> </ul>
取組5 理数教育の推進	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての生徒が課題研究に取り組むための支援体制の強化に向けて、「探究活動に係る指導力向上研修」を実施し、県立高校の教員40名が参加した。</li> <li>生徒の科学技術・理数に関する知的探究心を向上させるため、スーパーサイエンスハイスクール指定校及び理数教育推進校を中心に、科学の甲子園等、科学に関する知識・技能を競い合う場を提供し、参加を促した。</li> <li>県内外のスーパーサイエンスハイスクール指定校及び理数教育推進校を中心とした成果発表の場として、生徒研究発表会「かながわ探究フォーラム」を横浜国立大学と共催し、県立、市立、私立高校等20校144名の生徒が発表した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>探究活動をより効果的に指導できる教員を育成するため、引き続き、課題研究に係る先進的な取組の共有や成果事例の報告の場を設ける。</li> <li>生徒の科学技術・理数に関する知的探究心を向上させる上で、知識や技能を競い合ったり、交流を深めたりする機会が必要であるため、引き続き、各種の科学技術・理数に係る外部機関主催の取組の周知を図る。</li> <li>生徒による研究成果発表会や教員による情報交換会等を実施し、引き続き、研究成果の積極的な普及・共有の機会を設ける。</li> </ul>

【参考】問題解決能力が向上したと回答した生徒の割合（県立高校等）（再掲）



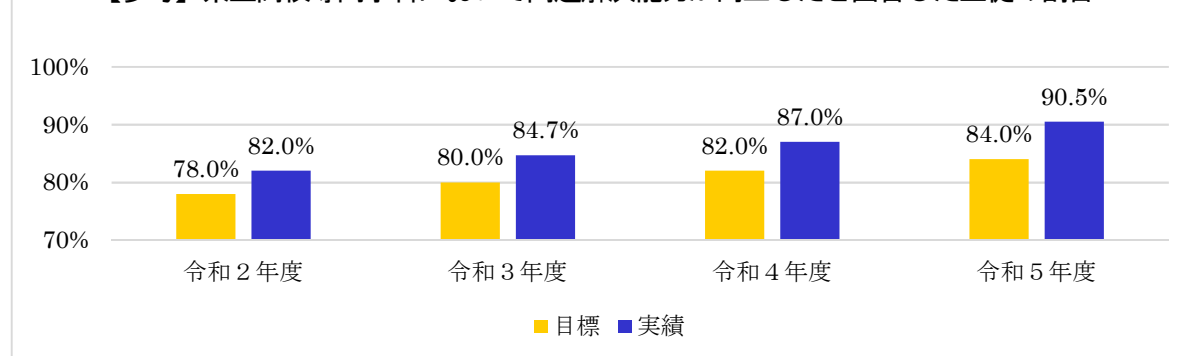
※ 令和5年度の目標値が未設定であるのは、令和4年度で「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」の計画期間が終了しているため。

## ② 専門教育の充実

取組1 実践的な専門教育の推進	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業人材の育成を図るため、産業構造の変化や社会のニーズを踏まえながら、地域の企業等と連携し、市場分析や加工商品の開発を体験するなど、実践的な専門教育を推進した。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立高校専門学科のデュアルシステム<sup>26</sup>においては、学んだ知識を活用して課題を解決していく学習を行った。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒と企業とのマッチングや実習先の開拓等を行うコーディネート事業を委託するとともに、実施に伴う具体的な課題の把握と解決策の検討を行い、デュアルシステムが充実した場となるように改善する。</li> <li>「学校関係者等によるデュアルシステム推進協議会（仮称）」を設置し、デュアルシステムのより一層の充実に向けた方策等について協議する。</li> </ul>
<b>取組2 県立高校生学習活動コンソーシアム<sup>27</sup>の充実</b>	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>全県立高校に対して、生徒の学習機会の拡大に向け、県立高校生学習活動コンソーシアムの参加機関によるプログラム等を提示するなど、参加機関と学校間の連携を図った。</li> <li>県立高校生学習活動コンソーシアムの協定を締結した機関は、令和6年3月時点で111機関に増加した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>全参加機関や全県立高校等へ取組事例を情報発信するとともに、県ホームページ等でより広く周知することで、県立高校生学習活動コンソーシアム事業の積極的な活用を促す。</li> <li>コンソーシアム活用事例や活用成果を参加機関と共有し、参加機関の提供プログラムと学校側参加者のマッチングを行う。</li> <li>新規プログラムの開発や、参加機関と高等学校の交流方法を検討する。</li> </ul>

【参考】県立高校専門学科において問題解決能力が向上したと回答した生徒の割合



※ 令和元年度の数値がないのは、令和2年3月に「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した際に、新たに設定した数値目標のため。

## 2 生き方や社会を学ぶ教育の充実

### ① キャリア教育<sup>28</sup>の推進

<b>取組1 公立小・中学校におけるキャリア教育の推進</b>	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>「キャリア教育担当者会議」等において、「かながわキャリア教育指導資料」や「かながわ版キャリア・パスポート<sup>29</sup>」について、各学校における活用状況を</li> </ul>

#### <sup>26</sup> デュアルシステム

企業と学校が協力・連携して、将来の産業を担う人材を育成することをめざし、学校での教育だけでなく、産業現場と連動した実践的な学びの機会が得られる長期企業実習等を通じた教育を組み合わせる。

#### <sup>27</sup> 県立高校生学習活動コンソーシアム

「県立高校改革実施計画」に基づき、現在、各県立高校・中等教育学校と大学等が行っている高大連携の取組を発展させ、生徒の多様な学習ニーズに対応し、主体的な学びへとつながる学習機会の提供の充実を図るため形成された共同体。

#### <sup>28</sup> キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育。

#### <sup>29</sup> キャリア・パスポート

児童・生徒自身が自己の変容や成長を見通しをもったり振り返ったりしながら記録・蓄積し、学年や校種をこえて引き継いでいく教材。

	<p>把握するとともに、工夫された活用事例を共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童・生徒が校種を越えてキャリア・パスポートを引き継ぎ、効果的に教育活動に生かせるよう、市町村教育委員会及び各学校に「かながわ版キャリア・パスポート リーフレット」を配付し、「校種をつなぐ」シートの活用や、県立・市立特別支援学校及び特別支援学級に向けての配慮事項等について共有した。</li> <li>・ 校種を越えた引き継ぎについて、県内の全公立中学校等、県立高校、県立・市立特別支援学校に対して、通知するとともに、市町村教育委員会の指導主事及び県立特別支援学校の教員を対象に研修・協議を行った。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「キャリア教育担当者会議」等において、引き続き、「かながわキャリア教育指導資料」や「かながわ版キャリア・パスポート」、「かながわ版キャリア・パスポート リーフレット」の活用を促す。</li> <li>・ 児童・生徒が自身の成長を振り返り、新たな目標に向かうことができるよう、キャリア・パスポートの校種を越えた効果的な活用事例について、引き続き情報収集し、各市町村教育委員会及び各学校と共有する。</li> </ul>
<b>取組2 キャリア教育実践プログラムの策定</b>	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての県立高校等で、生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成するため、生徒が入学してから卒業するまでを見通した指導計画である「キャリア教育実践プログラム」を学校ごとに作成した。</li> <li>・ コンソーシアムサポーターの支援により、インターンシップ等への参加が広まり、また、キャリア・パスポートの活用を図ることができた。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャリア教育で育成すべき基礎的・汎用的能力を踏まえた「キャリア教育実践プログラム」になるよう、国作成の手引きや県作成の指針を参考に、教職員向けのキャリア教育関係の研修を実施する。</li> <li>・ 県立高校において、中学校からのキャリア・パスポートの引継ぎが十分でなく、活用方法が定着していないため、引き続き、キャリア教育担当者会議等で周知し、効果的な活用事例を共有する。</li> </ul>
<b>取組3 インターンシップの拡充や大学・短大等との連携強化</b>	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンソーシアムサポーターの支援により、インターンシップ受入企業を新規開拓した結果、受入企業数は1,264事業所となり、2,232名の生徒がインターンシップを行うことができた。</li> <li>・ 専修学校各種学校協会との連携により実施している「仕事のまなび場」事業において、職業教育に関連した体験講座を夏季休業期間中に開講し、生徒の就労観の育成と職業意識の伸長を図った。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ より効果的なインターンシップの実施に向けて、コンソーシアムサポーターの活用により、生徒の希望に沿ったインターンシップ受入企業を拡充する。</li> <li>・ 「仕事のまなび場」における体験学習の有用性をより一層学校と共有するため、教育課程説明会等での周知や開講予定の講座に関する情報の事前周知を徹底するとともに、事後にはすべての担当者を集めて事例発表の機会を設ける。</li> </ul>

### 3 グローバル化などに対応した教育の推進

#### ① 児童・生徒の英語力向上の推進

##### 取組1 公立小・中学校教員の外国語教育に関する指導力の向上に向けた取組

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立小学校における指導体制の充実を図るため、市町村（政令市を除く）に小学校英語専科担当教員を68名配置した。</li> <li>・ 全県指導主事会議において、小・中学校における「CAN-DOリスト」<sup>30</sup>形式での</li> </ul>
------	--

<sup>30</sup> CAN-DOリスト

言語の4技能（「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]」「書くこと」）を用いて何ができるようになるかを、「～することができる」という形で具体的に記述したもの。

	<p>学習到達目標の活用事例を周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神奈川県と連携した小学校外国語教育の充実に向けた中核教員養成事業に、公立小学校（政令市を除く）教員28名を派遣した。</li> </ul>																		
<p><b>今後の取組方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、小学校英語専科担当教員を68名配置し、その活用の実態把握及び専科担当教員間の連携等を目的として、連絡協議会を開催する。 また、小・中連携をより一層推進する観点から、希望する中学校教員も連絡協議会に参加できる体制を整える。</li> <li>・ 小・中学校における「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標の活用事例を、引き続き、神奈川県小・中学校教育課程研究会や全県指導主事会議等を通じて周知する。</li> <li>・ 神奈川県と連携した小学校外国語教育の充実に向けた中核教員養成事業の次年度以降の取組について検討するとともに、教員養成系大学に対して、英語力を有する人材育成を引き続き要請する。</li> <li>・ 令和6年度からの3年計画による、公立小・中学校教員対象の英語授業力向上研修を引き続き実施し、担当教員の更なる資質向上を図る。</li> </ul>																		
<p><b>取組2 生徒の実践的な英語力の向上に向けた取組</b></p>																			
<p><b>主な取組</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒の主体的な英語学習を促し、英語4技能をバランスよく育成するために、県立高校等16校4,912名について、英語資格・検定試験の受験料の半額を県が負担した。</li> <li>・ 生徒の外国語によるコミュニケーション能力の育成及びその伸長を図るために、全県立高校等の全課程にネイティブ・スピーカーである外国語指導助手（ALT）を配置した。</li> <li>・ 英語担当教員に対し、英語資格・検定試験の特別受験制度を周知し、受験を奨励した。</li> </ul> <div data-bbox="414 1108 1420 1556" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>CEFR<sup>31</sup> A2レベル<sup>32</sup>以上の英語力を有する生徒の割合（県立高校等）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標 (%)</th> <th>実績 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>55.0%</td> <td>46.1%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>50.0%</td> <td>49.3%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>52.5%</td> <td>49.7%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>55.0%</td> <td>52.8%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>55.0%</td> <td>53.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">■ 目標 ■ 実績</p> </div>	年度	目標 (%)	実績 (%)	令和元年度	55.0%	46.1%	令和2年度	50.0%	49.3%	令和3年度	52.5%	49.7%	令和4年度	55.0%	52.8%	令和5年度	55.0%	53.8%
年度	目標 (%)	実績 (%)																	
令和元年度	55.0%	46.1%																	
令和2年度	50.0%	49.3%																	
令和3年度	52.5%	49.7%																	
令和4年度	55.0%	52.8%																	
令和5年度	55.0%	53.8%																	

<sup>31</sup> CEFR

外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠のことで、外国語運用能力の評価のために欧州評議会が発表したもの。

<sup>32</sup> CEFR A2レベル

「ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。」レベルと定義されている。

	<p style="text-align: center;"><b>求められる英語力（CEFR B2レベル<sup>33</sup>以上）を有する 英語担当教員の割合（県立高校等）（再掲）</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標 (%)</th> <th>実績 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>70.0%</td> <td>69.0%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>72.0%</td> <td>68.6%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>74.0%</td> <td>72.4%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>75.0%</td> <td>64.8%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>-</td> <td>79.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和5年度の目標値が未設定であるのは、令和4年度で「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」の計画期間が終了しているため。</p>	年度	目標 (%)	実績 (%)	令和元年度	70.0%	69.0%	令和2年度	72.0%	68.6%	令和3年度	74.0%	72.4%	令和4年度	75.0%	64.8%	令和5年度	-	79.9%
年度	目標 (%)	実績 (%)																	
令和元年度	70.0%	69.0%																	
令和2年度	72.0%	68.6%																	
令和3年度	74.0%	72.4%																	
令和4年度	75.0%	64.8%																	
令和5年度	-	79.9%																	
<p><b>今後の取組方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、全県立高校等の全課程にALTを配置し、日本人教員と協力して、よりきめ細かく指導を行う。</li> <li>生徒への英語資格・検定試験の受験料の補助を実施し、試験結果の分析データを活用した授業改善などに取り組む。</li> <li>英語担当教員の英語力を向上させるため、引き続き、英語資格・検定試験の特別受験制度を周知し、外部検定試験の受験を奨励する。</li> </ul>																		

**② グローバル化などに対応した先進的な教育の推進**

<b>取組1 英語教員の海外派遣</b>	
<p><b>主な取組</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語教員6名の海外派遣（オーストラリア）を実施した。研修受講やホームステイ等を通して英語力及び指導力を向上させ、各学校における外国語指導と国際理解教育を推進し、他校への成果の普及を図った。</li> </ul>
<p><b>今後の取組方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>円安や物価高により航空費が高騰しているが、有効な研修であるため、予算内で充実したプログラムが実施できるよう、実施期間等を検討する。</li> </ul>
<b>取組2 高校生の海外派遣</b>	
<p><b>主な取組</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立高校3校6名の生徒が台湾・新北市の教育局及び高校を、県立、川崎市立、横須賀市立、私立の高校生10名が米国・メリーランド州の州政府及び高校を教育特使として訪問し、現地校生徒と交流した。</li> </ul>
<p><b>今後の取組方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>円安や物価高により航空費が高騰しているが、高校生の教育特使としての派遣は国際性の向上等に有効であるため、予算内で充実したプログラムが実施できるよう、実施期間等を検討する。</li> </ul>
<b>取組3 国際バカロレア<sup>34</sup>認定校の教育課程の充実</b>	
<p><b>主な取組</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際バカロレア認定校である県立横浜国際高等学校バカロレアコースの教育課程の充実に向けて、教員に必要とされる各種のワークショップへ計画的に参加した。</li> <li>令和5年度は、25名の生徒が世界統一試験を受験し、17名が合格した。</li> </ul>
<p><b>今後の</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際バカロレアの取組の成果を、県立高等学校及び県立中等教育学校へ効果的に発</li> </ul>

<sup>33</sup> CEFR B2レベル

「自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的な話題でも具体的な話題でも、複雑な文書の主要な内容を理解できる。母語話者とはお互いに緊張しないで普通にやり取りができるくらい流暢かつ自然である。幅広い話題について明確で詳細な文書を作ることができる。」レベルと定義されている。

<sup>34</sup> 国際バカロレア

1960年代にスイスで開発された、世界各国の学校で導入されている教育プログラムで、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりを富んだ若者の育成を目的とした「全人教育」を行う。国際バカロレア機構により4年に1回カリキュラムの変更が行われる。

取組方針	<p>信し、普及していくため、学校間での交流を通じた報告等における紹介などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員に必要とされる各種のワークショップへ計画的に参加し、教育課程の充実を引き続き図る。</li> </ul>
------	---

## ③ ICTを活用した教育の推進

取組1 市町村立学校におけるICT機器の整備や活用	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ICTを活用した学びづくりのための手引き（小・中学校）」を改訂し、これまでの掲載事例に加え、新たな取組事例を追加した。</li> <li>・ 全市町村教育委員会が参加する「神奈川県GIGAスクール推進協議会」を新たに立ち上げ、各地域の取組の好事例を共有し、また、課題解決に向けた協議を行った。</li> <li>・ 公立小・中学校（4市1町）のヘルプデスク等を担うGIGAスクール運営支援センターを設置し、市町村教育委員会のICT運用を支援した。</li> <li>・ GIGAスクール構想の推進に向け、1人1台端末等の情報機器を計画的に更新するため、国の交付金を活用して基金を設置した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童・生徒の情報活用能力の育成や、情報モラル教育の充実について、県内外の好事例等を、引き続き、市町村教育委員会と共有・周知する。</li> <li>・ 様々な理由により登校することができない児童・生徒や配慮が必要な児童・生徒のためのICTを活用した効果的な学習について、好事例を収集し、市町村教育委員会と共有・周知する。</li> <li>・ 基金による1人1台端末等の整備に向けて設置する共同調達協議会の場を活用して、端末の利活用や先進的な取組などの情報交換を行う。</li> <li>・ 令和6年度より小・中学校において英語の学習者用デジタル教科書が本格導入されることを受け、県内外の実践の好事例等を市町村教育委員会と共有・周知する。</li> </ul>
取組2 県立学校におけるICT機器の整備や活用	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無線LANに対応した指導者用端末を整備することで、各学校における生徒の情報活用能力の育成に向けたICTを活用した授業づくりを一層促進した。</li> <li>・ 1人1台端末を活用した学習活動を円滑に進められるよう、目標や取り組むべき事項を示すとともに、活用事例についてWebページや研修、会議などで共有した。</li> <li>・ 学習活動用回線における不具合等についてのヘルプデスク等を担うGIGAスクール運営支援センターを設置し、校内ネットワーク環境の改善を図った。</li> </ul> </li> <li>○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中学部は、既存の端末を各校の児童・生徒数に応じて改めて配備し直し、高等部は就学奨励費を活用することによって、1人1台端末の整備を進めた。</li> <li>・ 端末の持ち帰りや、持ち込みへの対応として、新たな学習活動用回線を整備し、校内ネットワーク環境を整えた。</li> <li>・ ICT機器を活用した指導の充実を図るために、児童・生徒の障がいの状態や特性等に応じた活用事例について、研修や会議などで共有した。</li> </ul> </li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金」（高等学校DX加速化推進事業）に採択された20校の県立高等学校において、情報、数学等の教育を重視したカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化するために必要な環境整備を実施する。</li> <li>・ ICT機器活用の好事例を全校に周知するために、教育課程説明会や公開研究授業など、様々な機会を活用するとともに、活用事例等の県立高校等への情報発信を継続する。</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 端末をネットワークに接続する際に生じるトラブルに迅速かつ適切に対応するため、引き続き、GIGAスクール運営支援センターにより学校を支援する。</li> </ul> <p>○ 県立特別支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童・生徒一人ひとりの障がいの状態や特性等に応じたICT機器の活用ができるよう、各学校の状況調査等を行い、事例の共有や必要な学習環境の整備を進める。</li> </ul>
<b>取組3 ICT利活用授業研究推進校の取組</b>	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各研究推進校において、1人1台端末の活用に向け、校内研修会や指導法の研究・授業実践に取り組み、その成果を検証した。</li> <li>・ 各研究推進校の実践事例と課題の共有や情報交換を行うため、ICT利活用授業研究推進校指定校研究協議会を開催した。</li> <li>・ 授業動画の配信を始めとした1人1台端末を効果的に活用した学びの取組に加え、校内研修における成果や校務におけるICTの積極的な利用の取組など、各研究推進校の様々な先進的な取組事例について各学校への普及を図った。</li> </ul>
<b>今後の取組方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人1台端末の効果的な活用方法やオンラインを活用した授業を研究し、各学校へ普及を図るため、引き続き、主体的・対話的で深い学びの実現に資する指導方法やデジタルコンテンツを含む教材等に関する研究を行う。</li> </ul>
<b>取組4 プログラミング教育の推進</b>	
<b>主な取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問題解決能力の育成に資するプログラミング教育の充実に向け、プログラミング教育研究推進校において、公開研究授業や校内研修を実施し、教科等横断的にプログラミング教育に係る授業づくりを推進し、その成果の検証を行った。</li> </ul>
<b>今後の取組方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各推進校の指導方法などの研究成果を共有し、共通必修科目である情報Iの学習内容を踏まえ、プログラミング的な思考により、生徒の問題解決能力を育成する授業を各学校で展開する。</li> <li>・ 引き続き、各研究推進校において校内研修の充実などにより、教員の指導力等の向上を図る。</li> </ul>

## 有識者の意見

### 【大柱全体を通して】

- 近年、生成AIが急速に発展している中、「主体的・対話的で深い学び」を通して、自ら課題を見つけ解決策を導き出す力がますます求められている。  
社会の変化に合わせて、確かな学力を図る取組、生き方や社会を学ぶ教育の充実など学び高め合う教育を県教育委員会としてさらに推進してほしい。
- 学力向上、授業力向上、キャリア教育の推進、グローバル化対応などについて、児童・生徒のみでなく、教員、学校、連携する他組織など、様々な角度から取組が図られ、その成果も積み重ねられており、高く評価できる。ただそれらが単に国や社会からの要請への対応というだけでなく、児童・生徒にとって学ぶことの意味・価値、楽しさを実感させるような授業作りへの教師の意欲を向上させることが大切である。現状でもその視点は忘れられていないと思うが、様々な要請に追われる中、その点を取組の根底にしっかりと位置づけ続けてもらいたい。

### 【中柱1-①について】

- 理数教育の推進は高く評価できるが、これからの課題はスーパーサイエンスハイスクール等の一部学校のみではなく、例えば文系志望の生徒に対する質の高い理数教育の在り方など更なる充実に努めてもらいたい。

### 【中柱1-②について】

- 産業によっては人手不足が深刻となっている現状があり、人材の育成が大きな課題となってい



る。キャリア教育の推進、インターンシップの拡充、さらには企業と学校が連携して行う県立高校専門学科におけるデュアルシステムのより一層の充実が望まれる。

**【中柱1－①、②について】**

- 「問題解決能力が向上したと回答した生徒の割合（県立高校等）」、「県立高校専門学科において問題解決能力が向上したと回答した生徒の割合」が向上した点は高く評価できる。問題解決能力の向上を生徒が実感する割合が高まっていることは、授業改善が進んでいることを示唆していると言え、引き続き、県立高校等の授業力向上に努めてほしい。

**【中柱3－①について】**

- 生徒の英語力向上について、継続的に英語資格・検定試験の受験料を県が半額負担していることは評価できる。この取組を通して生徒の主体的な英語学習を促し、国内外で活躍できる英語力の向上につなげてほしい。

**【中柱3－③について】**

- 国のGIGAスクール構想によって小・中学校のICT教育が進められているが、授業における指導や財政的な面で課題も多い。そうした中で、ICT活用に関する人的、物的環境整備の進展は高く評価できる。特に「神奈川県GIGAスクール推進協議会」や1人1台端末等の整備に向けた「共同調達協議会」を活用したICT教育の推進に向けた取組は評価できる。これからもICT教育推進のための継続的な支援をお願いするとともに、その環境を活かして、令和6年度から導入される小・中学校英語の学習者用デジタル教科書の効果的な活用方法について、優れた実践等の蓄積及び周知に努めてもらいたい。